

消費者庁の組織

内閣総理大臣

内閣府特命担当大臣(消費者)

内閣府副大臣

内閣府大臣政務官

消費者庁
(内閣府の外局)

消費者庁長官

次長

審議官(2)

参事官(2)

企画調整担当(1)
執行担当(1)

<企画調整担当>
消費者問題の解決に向けて、消費者行政に関する企画調整機能を果たす。

<執行担当>
消費者庁所管法令の執行に関する事務を行う。

課名

業務

総務課	人事、会計、法令審査、国会連絡などいわゆる官房業務
-----	---------------------------

政策調整課	<ul style="list-style-type: none"> 関係府省庁との政策調整 消費者安全法に基づく関係各大臣への措置要求等
-------	---

企画課	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な政策等の企画、立案、推進(消費者教育など) 消費者基本法、消費者契約法 食品安全基本法、消費者安全法等に基づく基本方針の策定 公益通報者保護法、個人情報保護法を所管
-----	---

消費者情報課	<ul style="list-style-type: none"> 消費者問題に関する情報の集約、分析、発信 消費者に対する注意喚起 地方支援、国民生活センターの監督、広報など
--------	--

消費者安全課	<ul style="list-style-type: none"> 消費者安全法に係る「すき間事案」の執行 消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故報告 食品安全基本法のリスクコミュニケーション関係の調整 家庭用品品質表示法を所管
--------	--

取引・物価対策課	<ul style="list-style-type: none"> 特定商取引法、預託法を所管 業法(宅建業法、旅行業法、割販法、貸金業法)を所管 物価関係事務(国民生活緊急安定措置法、物価統制令等)
----------	--

表示対策課	表示関係のうち景品表示法、住宅品確法、特定電子メール法を所管
-------	--------------------------------

食品表示課	表示関係のうちJAS法、食品衛生法、健康増進法を所管
-------	----------------------------